

7月1日から「外国人相談窓口」を開設 ～多様な言語に対応し、生活を親身にサポート～

豊島区では、7月1日(月曜日)から外国人住民向けの「外国人相談窓口」を開設しました。

区の外国人総人口は年々増加傾向にあり、日本での生活ルールや外国人からの生活相談、行政サービス等について外国人への周知をより強化していくことが重要になっています。

こうした中、昨年度実施した「豊島区民による事業提案制度」において、外国人に対する生活ルール等の情報提供を行うセンターの設置や、生活オリエンテーション実施等にかかる提案が選ばれました。

区ではこれまで、区民相談コーナーにおいて、外国人の相談対応も行っていましたが、このたびの選定にあたり、外国人区民の皆様からの相談、多言語情報発信の拠点を設置し、より生活を親身にサポートできるように対応を強化します。相談にあたっては、国・東京都及び区内外国人支援団体等と連携しながら、外国人への支援を進めてまいります。

■「外国人相談窓口」開設概要

1. 日 時 月曜日～金曜日 8時30分～17時まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始はお休み)

2. 場 所 豊島区役所本庁舎4階 区民相談コーナー

3. 相談方法 窓口での相談

4. 対応言語 22言語(タブレット等を活用した通訳サービスによる相談を含む)

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ヒンディー語・タイ語・フィリピン語・
ネパール語・クメール語・マレー語・ベトナム語・インドネシア語・ミャンマー語・フランス語・
ロシア語・ウクライナ語・モンゴル語・シンハラ語・ウルドゥー語・ベンガル語・アラビア語

5. 参 考 6月1日現在、豊島区の外国人人口は34,470人で、区の人口に占める割合は11.7%となっており、国籍は、中国・ミャンマー・ネパール・ベトナムなど131の国と地域に広がり、異なる言語・文化・習慣を背景とする外国人の方々が暮らしています。



タブレットを利用した多言語相談



相談窓口には外国人向けの多言語版リーフレットを配置

【問い合わせ先】

企画課 多文化共生推進グループ 03-3981-1782